和光市議会体験会開催要領

1　目　的

この要領は、市民に議会を身近に感じてもらい理解を深めてもらうため、全議員出席のもと開催する議会体験会に関して必要な事項を定めるものとする。

2　内　容

（1）　議場見学・写真撮影（午前 11 時～午後 0 時 30 分）

議場を開放して自由に見学してもらい、写真撮影を可とする。

（2）　模擬本会議（午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分）

市民が議員席、議員が執行部席に座り、主に市議会だよりの内容を題材とした質問を行う。

3　主　催　和光市議会

4　開催時期及び場所

（1）　開催時期　令和 6 年 5 月 25 日（土曜日）

議員集合：午前 10 時 45 分

準備：午前 10 時 45 分～午前 11 時 00 分

模擬本会議周知・議場見学：午前 11 時 00 分～午後 0 時 30 分

模擬本会議受付：午後 0 時 30 分

模擬本会議開始：午後 1 時 00 分（所要時間 1 時間程度、写真撮影含む）

模擬本会議終了後：片付け

（2）　場　　所　和光市役所議事堂 3 階議場

5　模擬本会議次第　※（ ）内は概算の所要時間

（1）	進行説明	議会運営委員会　委員長（5 分）議員紹介含む
（2）	開会挨拶	議長（3 分）　体験会の目的など
（3）	注意事項	議会運営委員会　委員長（3 分）
（4）	模擬本会議	主に市議会だよりの内容を題材として、参加者が議員に質問を行う（45 分）
（5）	閉会挨拶	副議長（3 分）

6　運営構成

議会運営委員会が、議会体験会の運営を総括する。体験会終了後に議会運営委員会を開催し、各会派の意見等を聴取する。

7　役割分担

（1）　議長　　開会挨拶（体験会の目的など）

（2）　議会運営委員会委員長　司会進行

（3）　副議長　閉会挨拶

（4）　議員は次の役割を担い、責任者を１名置く。（◎責任者）

＜ 事前準備 ＞

ア　ポスター及び配付用お知らせ作成（片山義久）

イ　参加者名簿及びアンケートの原稿作成（鎌田泰春）

＜ 模擬本会議周知・議場見学　午前11時～午後0時30分　※交替での休憩を含む ＞

ア　模擬本会議周知

・わこらぼまつり会場でお知らせを配布して模擬本会議の呼びかけを行う。

・議場見学を希望する人がいた場合、会場まで誘導する。

【11：00～11：30】◎吉田武司、松永靖恵、齋藤幸子、菅原満、岩澤侑生、赤松祐造

【11：30～12：00】◎小嶋智子、渡邉竜幸、内山恵子、待鳥美光、鎌田泰春、萩原圭一

【12：00～12：30】◎伊藤妙子、片山義久、安保友博、吉田活世、富澤啓二

イ　議場案内

・受付１名（参加者名簿記入、アンケート、市議会ガイドブックの配付）

・議場を案内し、適宜説明を行う。

・議長席等での写真撮影を希望する人がいた場合、写真撮影を補助する。

【11：00～11：30】◎小嶋智子、渡邉竜幸、内山恵子、待鳥美光、鎌田泰春、萩原圭一

【11：30～12：00】◎伊藤妙子、片山義久、安保友博、吉田活世、富澤啓二

【12：00～12：30】◎吉田武司、松永靖恵、齋藤幸子、菅原満、岩澤侑生、赤松祐造

＜ 模擬本会議　受付午後0時30分～ ＞

ア　会場案内・受付案内（担当４名　◎岩澤侑生、片山義久、齋藤幸子、吉田活世）

・議会棟の外で議場への誘導を行う。

・受付（参加者名簿記入、来場者数のカウント、市議会だより、アンケート、市議会ガイドブックの配付）

・来場者を議場内（議員席）へ案内する。

・体験会終了後、アンケート用紙を回収し、集計する。

イ　記録・メモ　（担当者２名　◎渡邉竜幸、待鳥美光）

・ＩＣレコーダーで録音を行う。

・模擬本会議の要点筆記を行い、体験会終了後、ホームページに公開する模擬本会議の原稿を作成する。

ウ　写真　（担当者１名　◎萩原圭一）

・写真撮影をする。

※全体の様子が掴めるものとし、参加者個人が映らないよう配慮する。

エ　タイムキーパー（担当者１名　◎松永靖恵 ）

・局長席にて、一人の発言が長くならないよう時間管理を行う。

オ　模擬本会議進行（議長）

カ　答弁者（担当者８名　◎安保友博、吉田武司、内山恵子、小嶋智子、伊藤妙子、菅原満、鎌田泰春、赤松祐造）

・執行部席に座り、参加者からの質問に対応する。

（5）　全議員　会場設営及び撤収を行う。

（6）　その他　事務局は、周知手続、ポスター及びお知らせの印刷、市議会だよりの印刷、立て看板の用意、議場システム及び録音機材等の準備を行う。

8　周知方法

周知は、経費を極力かけないものとし、以下の媒体等により行うものとする。

ポスター及びお知らせは、議会運営委員会で決定するものとする。

ア　５月１日発行「市議会だより」掲載

イ　各議員、市及び市議会のホームページ（イベント情報、市ツイッター等を含む）

ウ　新座記者クラブへの情報提供（秘書広報課経由）

エ　各議員による広報掲示板及び市内公共施設へのポスター掲示

オ　和光市駅南口駅前広場のデジタルサイネージでのポスター画像の公開

カ　わこらぼまつりに来た人にお知らせを配布

9　質問

質問は、多くの人が発言できるよう１人２回までとし、質問時間は３分以内とする。ただし、参加者数が少ない場合はこの限りではない。参加者が 32 名を超えた場合は傍聴席を案内する。

10　議員の発言

発言は、主に市議会だよりの内容に関する質問の回答とし、議員個人や会派の見解についてはその旨断った上で述べるものとする。

11　結果の公表

（1）　市議会ホームページ、市議会だよりで公表する。

（2）　公表内容は、体験会終了後、議会運営委員会において整理し総括する。

12　留意事項

来場者による録画撮影は、個人情報保護等の観点を考慮していただいた上で許可する。